

# 総務常任委員会

委員会開催日 12月16日  
(文責・田島輝美委員長)

## ●議案第123号「指定管理者の指定について」

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案10件で、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

## ●議案第108号「平戸市観光交通ターミナル条例の一部改正について」

旅客・観光関連業者等が観光交通ターミナルを活用できる機会を拡充し、施設の有効活用を図るものである。観光交通ターミナルについては、本市の陸上および海上交通の玄関として機能すべき施設であると考えるところから、施設関係者および市民に「平戸の玄関」という意識付けを図るとともに、施設の管理を徹底するよう求めた。

### 【総務部地域協働課】

総務常任委員会  
委員長…田島輝美 副委員長…大久保堅太  
委員…住江高夫、松瀬 清、山崎一洋、吉住威三美

産業建設常任委員会  
委員長…山本芳久 副委員長…神田全記  
委員…綾香良一、竹山俊郎、松山定夫、山内清二、山内政夫

# 産業建設常任委員会

委員会開催日 12月14日  
(文責・山本芳久委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案10件で、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

## ●議案第113号「平戸市営住宅条例の一部改正について」

現在工事中の壱部浦住宅を平成28年2月1日から供用開始し、この建て替えに伴い壱部浦アパートを平成28年3月31日をもって廃止するため条例の一部を改正するものである。

新しい住宅の管理戸数は16戸(うち1戸は車椅子対応)となっており、年度内には入居等が完了するとの説明があった。一方、建て替えにより廃止する壱部浦アパートは、平成



▲壱部浦住宅の車椅子対応の台所

大島支所庁舎・公民館建設工事(建築工事)の工事請負契約の変更について  
当初の設計では、ボーリング調査の結果から掘削法面の地層は風化安山岩であるため山留工事を不要としたところであるが、実際に掘削したところ、安山岩の風化は想定を超えて進んでおり、法面が崩落したことから、親杭横矢板工法による山留工事を、今後の基礎床掘削作業の安全を確保したいとの説明があった。ボーリング調査の実施箇所は適正だったのか問うたところ、調査箇所は建設予定施設の規模に準じた標準に沿って、建設予定施設の四隅とその対角線上中央の計5箇所で行なったとのこと、崩落があった法面付近での調査は行っていないとの答弁であった。

### 【財務部企画財政課】

平戸文化センターの管理者として指定する「公益財団法人平戸市振興公社」は、本市が所有する主要公共施設の指定管理を複数受けているが、振興公社の理事長職を本市副市長が務めることに疑問を感じるところである。本委員会は、民間から理事長を選任するのがあるべき姿ではないのか、市民の力を生かすべきではないのか、その考えを問うたところ、指摘には理解を示しながらも、今後の検討課題とさせていたいただきたいとの答弁であった。

## ●議案第116号「平成27年度平戸市一般会計補正予算(第6号)」に関して

### ▼機構集積協力金交付事業

地域における話し合いに基づき、農地中間管理機構にまとめた農地を貸し付けた地域に対し協力金を交付するもので、地域内の2割以上の農地を貸し付けることが要件となっており、交付金は中間管理機構に貸し付けを行なった初年度のみ交付である。

### ▼壱部浦住宅建設事業

着工後杭打ち工事の際に隣住宅の壁に工事の影響でひび割れが発生したとの苦情があり、振動の少ない杭工法に変更を行なったもので、当初ボーリング調査の箇所数が少なかったことから、設計段階における杭工法選定の確信に行われなかったことが原因である。今後は現場の状況に合わせてボーリング箇所を増やすなどの対策が必要ではないかと委員からの指摘に対し、現場の状況を見極め、ボーリング調査を標準的な数より増やすなどの対策も考えていくとの答弁があった。

### 【産業振興部農林課】

今回の3地域の取り組みがきっかけとなり、遊休農地の解消と担い手への農地の集積が進むことで、農地の有効利用が図られることを期待するところである。

### 【文化観光部文化交流課】

議案第132号「指定管理者の指定について」  
生月町博物館・島の館の指定管理料の算定については、



▲貸し付けられた農地

これまで、農業委員会総会や認定農業者会、土地改良区等に対して説明を行い、その中で3地域での話し合いがまとまり、一定の農地を中間管理機構に貸し付けることとなったもので、3地域に対する協力を交付するための補正であるとの説明があった。

月3日で、その10日後に1回目の崩落が発生し、一度は整形したものの翌日に再び崩落したため、発注者・設計者・施工者の協議により山留工が必要であると判断したこと。実施したボーリング調査からは、今回の法面崩落は見出し難く、当初の設計で山留工事の必要性については予測できなかったとの答弁であった。

### 【大島支所】

本委員会は、現場の状況を踏まえたところで、施工者に過失はないと判断するところであり、工事の中断を余儀なくされた施工者に対し契約条項を遵守した対処をするよう強く要請した。



▲大島支所庁舎・公民館建設工事(建築工事)の現地踏査の様子



▲生月町博物館・島の館

入館者の今後の見込みについては、世界遺産登録が決まればサテライトセンターの役割を担うことが想定されていること、さらに、本年度、漁業を紹介する展示の整備を行なっており、漁業体験等と組み合わせることに伴う相乗効果も図りながら集客増を図っていきたいとの答弁があった。このことに関して、委員からは、地元の子どもたちに、漁業への理解を深めてもらうための情報発信にも活用してもらいたいとの意見があった。